

組合員(利用者)各位

金沢建設業協同組合
理事長 小柳 正彦

改良土の単価改定について(お知らせ)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より 当組合事業の運営に何かとご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、組合事業のうち改良土事業につきましては、近年ピーク時に比べ利用量が大幅に減少し、経営的には大変苦しい状況であり、昨年度発注機関と協議し、平成29年9月以降の石川県単価で設計積算される工事を対象に下記のとおり値上げすることといたしました。

改良土事業は、国の建設リサイクル推進計画に基づき、循環型社会の構築を図り、工事コストの縮減、建設発生土処理施設の延命化、自然資源の保護に寄与するとともに、液状化防止など地盤の耐震化にも役立っています。このことから、今後も発注機関に働きかけ、利用拡大を図っていきたいと考えています。

組合員(利用者)各位におかれましては、実情をご理解いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 単価改定対象工事

平成29年9月以降の石川県単価表による単価(改定単価)で
設計積算される工事

2 単価(税抜き)

	現行単価	改定単価
0-20、0-40	3,200円/m ³	3,700円/m ³
0-100	2,400円/m ³	3,400円/m ³
余剰残土	2,100円/m ³	2,400円/m ³

※余剰残土単価は、石川県単価表には掲載されません。

3 備考

- ・9月1日以降申込の利用計画書・申込書に、設計積算単価区分(H29.8月以前単価かH29.9月以降単価)の記入をお願いします。設計積算単価に応じた単価で出荷します。
- ・8月31日までに申込された工事(現行単価での発注工事)の9月1日以降の出荷につきましては、現行単価で行います。
- ・単価改定に伴う利用案内、申請様式等については、組合ホームページ【書類ダウンロード 金沢改良土センター】を確認願います。